

令和 7 年度第 2 回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

1 会議の名称

令和 7 年度第 2 回滝沢市上下水道事業経営審議会

2 開催日時

令和 7 年 10 月 27 日（月）13 時 25 分～16 時 00 分

3 開催場所

滝沢市役所分庁舎 第 6 会議室

4 出席状況

（1）滝沢市上下水道事業経営審議会委員

山田一裕委員、山口孝委員、荒屋貢委員、齋藤誠司委員、田村武委員、
菱田廣士委員、小池倫子委員、八重樫節夫委員

（2）滝沢市

上下水道部長 古前田 聰

施設課 課長 長谷川唯倫、総括主査 林野和恵、副主幹 高橋利昌、

経営課 課長 鈴木 清香 総括主査 田村幸子、主査 佐藤克也、
主事 藤原 百香

5 傍聴人の有無

有

6 会議記録（要点記録）

（1）開会

（2）議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に荒屋貢委員及び小池倫子委員を指名した。

（3）議事

ア 報告事項

（ア）令和 6 年度滝沢市水道事業会計決算について及び令和 7 年度滝沢市水道事業進捗状況について、「資料 1」令和 6 年度滝沢市水道事業会計決算概要、「資料 2」令和 6 年度滝沢市水道事業会計決算書、「資料 3」令和 6 年度滝沢市水道事業会計決算審査意見書及び「資料 4」令和 7 年度滝沢市水道事業進捗状況に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【委 員】資料 2 の 22 ページ、有収率 92 % とあるが、約 7、8 % 漏水というとか。

【施設課長】漏水率は 5、6 % くらいで推移している。漏水調査等で取組んできており、昨年度に頻発して有収率が若干落ちてきている。0.8 % は市内全

域で蛇口 1 つか 2 つ出しているほどの漏水量で、県内で高い水準で推移しており、発見はなかなか難しい状況であるが、継続して取組んでいきたい。

【会長】 次回以降で結構だが、経営指標の経年的な変化を示していただいているが、年に 1 回ぐらいは同規模自治体の経営状況についての指標と比較できるような資料を提示いただければ、今の経営指標がどういう意味のある数値なのかが、比較ができる分かりやすいかなと思うので、その辺の情報提供をいただけたらと思う。

(イ) 令和 6 年度滝沢市下水道事業会計決算について及び令和 7 年度滝沢市下水道事業進捗状況について、「資料 5」令和 6 年度滝沢市下水道事業会計決算概要、「資料 6」令和 6 年度滝沢市下水道事業会計決算書、「資料 7」令和 6 年度滝沢市下水道事業会計決算審査意見書及び「資料 8」令和 7 年度滝沢市下水道事業進捗状況に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【委員】 国の緊急調査があったが、岩手県は全部だったが、滝沢市は全部か。

【施設課長】 該当する規模の管路がなく、調査の対象外である。車が落ちるほどの大きい口径のものが対象で、盛岡市近郊であれば流域下水道の施設の直前の 2 メートル以上のサイズで調査対象となる。滝沢市だと 800 ミリということで調査対象外である。

【委員】 令和 7 年度の計画の中でウォーター PPP とあるがどういうものか教えて欲しい。

【施設課長】 官・民の連携を検討するようにということで、導入することが補助金の要件となっているもの。どういう形で企業と連携していくか、運営は市で、維持管理や保守を民間に協力いただくというもの導入の可能性の調査を実施する予定であったが、補助金がつかなく着手ができなかった。

【会長】 料金徴収で業務委託しているが、そういう形式で民間事業者と連携してやっていくのと今回のウォーター PPP の導入とは何か本質的に関わってくるのか。

【施設課長】 広い意味で包括委託となり、どういう組み合わせでやっていくのかということになる。下水道事業に限ると、民間としてスケールメリットが生まれない。料金徴収とその他を組み合わせていき、初めて民間で導入の可能性の検討のレールに乗れるかと思われる。ほかの事業体についても同様に悩んでおり、他県の先進事例等は継続して調査していく、今後勉強した結果を皆さんに提供していけたらと考えている。

【副会長】 水道事業と下水道事業の決算の報告をいただいたが、監査委員は監査委員として、水道事業と下水道事業のそれぞれの経営状況について、上下水道部はどのように判断しているかを聞きたい。

【経営課長】 上水道については、純利益も出ておりキャッシュも 15 億円ほどあり、今のところは経営的に良いというような状況であると捉えている。

下水道については、純利益は1億円程出たが、事業をきちんとできての1億ではなかったというところもあり、令和7年度の予算をみると純利益が大きく減少する状況であり、下水道事業については、状況は厳しいと捉えている。

【上下水道部長】追加すると、上水道の方は、下水道もそうなのだが未だ改築というものには手をつけていない状況。上水道はある程度、減債積立金があり、現金が15億円あるので、今すぐ何か出来なくなるということはないが、改築工事をやるには、お金が少し足りないという状況。

下水道の方は、積立金といったものがまるっきりない状況。減債積立金を資本的収支のマイナス分に補填してお金を移動しており、貯めているお金がないという状況であり、キャッシュが5億円ほどあるが、キャッシュがあるだけといったかたちである。今回、ある程度の純利益があつたが、補助金がつかなかつたものはやっておらず、補助金が付かなかつたものを単独でやる資本力がないといった状況。国のお金頼みで事業が止まっている状況であり、下水道事業は芳しくないというよりもよくないうといった状況である。

【副会長】下水道事業の経営指標をみると、そんなに変わらない状況で進んできており、今の状態は安定していると考えてよいものか。

【上下水道部長】令和6年度の決算まではそのように考えてよいといった状況。

【副会長】令和7年度の上半期の損益計算書がついており、昨年度よりは落ちているといった状況であるが、どこが大きなマイナスになっているを感じているか。

【上下水道部長】上半期の損益計算書であるが、あくまでの上半期の比較である。支出が集中する12月から3月の要件は全く入っていない。令和6年度決算も表示しており、中間の計算から、2億円以上の純利益が減っているということが分かる。今年度も今の状況から2億円減少し、そこに、今年度から5,000万円以上上がった流域下水道分が引かれ、高騰による様々なかさ上げ分、修繕によるものが入ってくるので、ほぼ残らないという状況が今年度である。

単年度だけの話であればよいが、収入の方は今後余計に増えることは、料金改定しない限りない。資本的収支の建設に関わるお金は補助金等で入ってくるが、通常のお金は補助金等で入ってこず、増えることはない。令和6年度だけの決算は大丈夫かと思うが、令和7年度の予定の損益計算書というかたちであれば、また別の違ったかたちになるが、令和7年度以上によくなるというのは見込めないため、早めに手を打たなければならぬなということである。

【副会長】プラスマイナスゼロくらいということで見込んでいるか。

【上下水道部長】予定で出せる最新が12月に補正予算を見込、歳出が増える予定である。それを入れて年度末の損益計算書で黒字か赤字かというところで今

1, 700万円の黒字である。さらに人事院勧告があり、人件費のプラス分はまだ見ておらず、人件費のプラス分を入れると、純利益はさらに下がり、まず0ではないかと。あとは災害がないこと。1, 700万円だと下水道の管100m分で純利益はなくなるということになる。

イ 審議事項

(ア) 下水道事業の概要について、「資料9」下水道事業の概要に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【副会長】7ページの不明水について、雨天時侵入水については分かるが、本市では地下水も豊富で常時流入していると思うが調査をするような計画はあるか。

【施設課長】不明水については、雨天時侵入水のほかに、本市では常時侵入地下水は多い状況となっている。農繁期については特に多いのかと思われる。こちらについては、管のカメラの調査を継続して実施していきたいと考えている。

ただ、交付金について継続して要望しており、こちらの状況を見ながら、実施していきたいと考えている。

【副会長】実情については理解しているが、雨天にかかわらず地下水が侵入しており、処理費用が高くなっていくので、何か姿勢を見せながらというものがよいがいかがか。

【上下水道部長】副会長おっしゃるとおり、雨が降っていない時で水量が多いときに、鵜飼や穴口のマンホールを開けてみると、皆さんを使用していない日中3時あたりにきれいな水がマンホールの中を流れているのを見ることができる。

これをどうしほっていくかということで、不明水対策をやろうと資料7ページのデータを手掛けたが、補助金が付かないと単費でやる力がないということで今止まっている。

補助金が付かないかたちで、自分たちでやれるにはどうしたらよいかとなると、調査までは可能かと思うが、どの部分を直すという設計して、修繕という流れでいかないと不明水は無くならないと思っているので、エリアごとの修繕で最低5年くらいかかると思っており、どう構築していくかというのが今問題となっているので検討していくということになる。

【副会長】昔、下水道や農業集落排水が盛んに行われていたときというのは、管の繋ぎ手部分がモルタルであったり針金で結んでいたりということで、40年経っていると隙間があってもおかしくないなというのがたくさんあるかと思う。それと不明水とが繋がってくると思うので、補助金の話も理解しているが、手を打ちながら、皆さんのご理解をいただくというのが大切なのかと思う。

【委 員】接続率の向上という話があったが、例えば2ページの普及状況が90.5%とあるので接続していないのが残りの9.5%。この9.5%のうち下水道区域内で未接続の割合はどれくらいあるのか。

【上下水道部長】おそらく2%ぐらいとなる。その浄化槽も放流先がないと付けれないとというのが現状。浸透式というものがあるが浸透式を入れるには周りに井戸を使ってないといった縛りが強く、まずほとんど入れられないという状況なので、極端にいうと浄化槽すら入れられないというお宅はどうしても出てきてしまう。浄化槽を全員付けようと思っても100%は難しいといった状況である。

【会 長】2ページの汚水処理人口普及状況について、下水道で普及している71.4%の中に未接続の世帯があるという見方でよいか。

【上下水道部長】71.4%の中に入っていない。

【会 長】実質普及してご利用いただいているパーセンテージということか。

【上下水道部長】はい。

【会 長】経営の課題としては、未接続家庭への接続していただくお願いや不明水対策の問題、施設の更新計画に伴う平準されたときの負担をどう見込んでいくかというのが重大な経営の根本かと理解している。

【委 員】11ページの污水管の表について、污水管の耐用年数が50年とほかのページに記載あったが、昭和50年から昭和60年の共用年数50年を超えるような管は予算の問題もあると思うが、徐々に入れ替えしているのか、それとも手をかけていない状況か。

【上下水道部長】市の公共下水道として事業は昭和53年から始まっており、それよりも前になる管は滝沢ニュータウンのような民間開発の管である。ゼット管といわれる厚紙の管の更新を本管と取付管全てに新たに管を作ったり取付けを直したり、ある程度のところには一旦手をつけており、3年で7億円ぐらいをかけてやっている。ただ、メインになる管はコンクリートが入っているので早急に何とかしなければならないが、まだ計画を立ててない状況なので、そこをやるというかたちで進めており、メインは手がついていない状況である。

【委 員】表を見ると平成5年の進捗率が高く、このあたりまでくるとまた布設替えの問題が増えてくるのかなと心配している。予算次第かと思うが不明水も管の更新をすることで無くなってくるのかなと思うのでどの辺までいっているのかという質問の意図であった。

【上下水道部長】全体的にみるとほぼ手がついてないといった状況。初期の頃の工事というのは、今に比べると雑で最初の10年、15年のところは早めに手をつけなければならない。進捗率の高い平成5年は巣子地区の工事かと思うが、ある程度施行状況がそんなに悪くなってきていないので、入っている資材、管がどのくらい持つかといった検討をしつつ、管の全部に手をつけなければならないかというのは後半になると見えてく

るかと思う。

【会長】この図の一番左の方はすぐにでも着手したいということで注目しなければならない。例としてすでに進捗しているのであれば青の棒グラフに表示があると説明が聞きやすいのかなと思うが、まだそういう状況ではないと理解した。

【委員】農業集落排水施設はあるか。

【上下水道部長】本市には過去に大沢地区に農業集落排水施設があったが、今は公共下水道に統合しており、農業集落排水自体は無いといった状況である。農業集落排水のエリアは人が少なく不明水も多い地域で今後どういったかたちで進めていかなければならぬか、今後相談していかなければならぬ。

【会長】かつて農業集落排水事業で整備して、その後下水道に接続したケースが滝沢市でもあったが、利用人口が減ってくると、接続をされた管のメンテナンスなど今後のことを考えると浄化槽に切り替えても致し方がない地区が発生し得る可能性については今からきちんと議論をしておいた方がよいと関係する先生方との情報交換もあった。なのでかつて農業集落排水事業を整備された地区については、今後の利用人口の推移も見ながら、果たして下水道のままでよいのかどうか、経営の観点からの議論を後々進めていくことをお勧めしたい。

【会長】質疑等ほかになければ、審議事項、下水道事業の概要については、了承といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

（イ）公共下水道事業会計の経営状況と使用料改定の検討について、「資料10」公共下水道事業会計の経営状況と使用料改定の検討についてにも基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【会長】使用量収入の増加は見込めないということが、今後の使用料改定検討の必要性として前提となっているが、水道事業に絡むことで申し上げると、いかに施設をつかってもらうか、水を消費し、排出された結果下水道収入が出るため、審議会での検討事項ではないものの、まちづくりとして、水使用産業に対しての誘致であるとか、人口増の政策について、どういう風に水道事業として期待ができるのか、その点についてまずは市の姿勢として確認したい。

その上でやはり経費削減は必要で、その工夫として何をどこまで目指すのかを確認するのが経営審議会の役割もあると思うので教えていただきたい。

【経営課長】市の姿勢としては、市役所前に中心拠点として整備されており、企業の誘致というところは期待できるところではないかと捉えている。

【会長】相手があることなので市の期待どおりに人が入ってくるわけではないと思うが、そういう努力を見せないと、ただ人口が減って、料金改定をしてしまうと今後住んでもらいたい人たちに対しても後ろ向きのような態度に見えてしまうので、そうではない期待値というのも見せてもらいたい。経費削減方法はどうか。

【経営課長】経費削減については、削減できるところは削減している状況で、なかなか工夫としては、厳しいものはあるなど捉えている。

【会長】経営を見てきてそれは分かる。それでも何か工夫をするというのは伝えていかなければならない。例えば、下水道工事は道路の下の方で掘り返して工事をするのには大変多くの経費がかかるので水道や電線などの工事を必要とするインフラがあれば、できるだけ計画を擦り合わせ同時にまとめて開削して工事を行うなど、そのような調整をどれだけ今までしてきたのか、その辺の情報を伝えるだけでも、経営の努力がみえると思うので、そういうところを示すということが大事かなと思う。

【副会長】4ページのグラフの使用料収入対人口について、人口の捉え方は、処理人口ではないか。そうするともう少し傾きが穏やかになるかと思うので、グラフの作り方は工夫した方がよいのかなと思う。

【会長】7ページ災害の備えについて、あくまで個人的な私見だが、今回の料金改定で我々が早急に手はずを整えて資金を確保して工事に着手していただきたいのは、不明水対策と老朽化した管路の更新作業だと、個人的には思っている。

そうすると、いつくるか分からない大規模災害の対応というのは、もちろん大事だが、今、何年か先になるか分からないような工事に対する貯金を増やしておこうという考え方であることを踏まえると、目標が見えづらいので料金改定上、見込をつけなければならない経費の算定においては、この災害の備えについての議論は少し後回しでいいのではと個人的には思う。

これは、ほかの委員の皆様の意見もあると思うので、危ないから困るなどあると思う。

その辺の、ほかの見込まなければいけない経費からみると、優先度は少し低いのではと思うが、事務局側のご意見があれば伺いたい。

【上下水道部長】災害の備えにおいて、ある程度お金が必要であるというのは、下水道事業会計が積立を行っていないといったところが一番である。

直下型の地震が起きやすい場所であると考えたときに、1%から2%の被災率はみなければならないだろう。300km程の管路があるので2%被害にあっただけで6kmの管が使えなくなることになる。

それに備えるというかたちで、一回では備えられないので、今回、次の改定までは4年間を要するので、見直しをかけ続けていった際の前

段階のある程度のことが処理できることのお金が災害の備えとして考えている。

私たちも考えを固めきれていないというところもあるが、ここを最低抑えておかないと何もできないというイメージで記載させていただいた。

【会長】この説明を聞いて背景となるものは理解できるのだが、資料そのものがかなりざっくりしているので、何がどこまで必要なのかというのがはつきりしないと、料金改定でこれぐらいの率をあげるという話にならないといけないので、次の資料でその辺の見通しができるような説明を明確にしていただきたいと思った。

【会長】質疑等ほかになければ、審議事項、公共下水道事業会計の経営状況と使用料改定の検討については、了承といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

（ウ）下水道使用料の現状について、「資料11下水道使用料の現状について」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【委員】8ページ又は4ページの下水道使用料制度の概要の中で、5m³から50m³だと10m³程で細分化されていてよいのだが、51から100m³だと50m³の差、ましてや101から500m³だと500m³の差があり、これを同じ料金として括っているが、もう少し細分化することは難しいものなのか。

多く使っても少なく使っても都南の処理場の費用は一緒であって、多く使って安くなるわけではないと考えたときに、多く使ったところに負担の差が大きいような気がするので、もう少し多く使った際の区分を例えば1つの区分を3つに分けるなど細分化するのはいかがか、お聞きしたい。

【会長】事務局側で超過料金の区分の仕方について、検討される余地はあるのかなど、現時点で答えられるものはあるか。

【上下水道部長】汚水量の区分に関しては、基本料金に含まれる基本水量というものからまず見直さなければならぬと思っている。委員おっしゃるとおり、0m³でも5m³でも一緒というのは、違うのではないかという声はあるので汚水量の区分については、他事例を見て、できる限り細分化できればとは思っているので、次の回辺りまでに研究させていただきたい。

【会長】区分の考え方というのは、経営の大事な柱となってくると思うので市民の方々にこのような体系でお支払いいただきたいという理由付けがしていないといけないので、次回シミュレーションしていただけたらと思う。

【副会長】 11ページに料金改定案を提示するという表記があるのだが、これは審議会に最初に出すものか。改定案は議会で議論するものなので、最初に審議会に出されても答申の際に困るのではないか。議会に対して言い訳できなくなる部分があるので、審議会で方針を出すくらいはよいが、具体的なものは議会と同じくらいで進まないとうまくないのではないか。審議会は公開の場なので、例えば誰が入ってきてもおかしくはなく、次の日は新聞に載るかもしれないということを考えれば、そこまで危険は冒さない方がよいのかなと気がする。

【上下水道部長】 料金改定案というより、副会長おっしゃるとおり、方針を示すというように、今回のイメージよりも膨らませた感じのイメージを次回お示ししたいと思っている。ただ、最終的にその数字の幅というものは、方針に入れていいただかなければならないので、回を追うごとに詳細にしていきたいと思っている。

議会に関しては、経営課長の方で折衝しているのだが、11月末に議員さんと公営企業の勉強会を開こうと思っている。その際に見直しを検討しているというのを少しお伝えしたい。直接的ではなく間接的に議員さんに寄り添いながら進めようと思っているので、審議会と伴走するかたちはとれるかと思う。

【副会長】 こちらがフライングしない程度でお願いできればと思う。

【委員】 市民とすれば、市民が納得するような改定の理由を着実に説明しないと疑問が出ると思う。人口が減ってきてから料金を上げるだけではなく、会長がおっしゃるとおり、人口が増えるような施策のご意見もあると思う。市民に分かるように説明しないと市民は納得しないのではないかと思う。

【上下水道部長】 市民の皆様への説明については、現在諮問しているこのような会議の情報は、審議会が終わり次第、情報提供している。直接市民の皆様に料金改定をするというのは、この審議会で答申が出たあとにその答申を市長が受けて議会への説明、市民への説明をし、これが終わった後に料金改定となる。ここで決めたから料金改定になるということではなく、納得いく理由を説明できるかを審議会で整えていくということになる。審議会で答申まで出せないというのであれば、料金改定を見送るという答申を出すしかなくなるので、市民の皆さんをおいてけりにしないように進めている状況である。

水道の方も今年度から水が売れるように地下水のアピールを頑張っている。ミネラルウォーターほど鉱物は入っていないが、岩手山由来の水だということで、前面に押し出して、8月にはロックガーデンの滝をライトアップするなど取組んでおり、色々工夫してもっとやっている。

人口については、広域で話をしないといけなく、滝沢市よりも盛岡市

の方がひどい減少率である。マラソンなど約120事業を見直すという新聞などでのニュースがあるぐらいなので、市町の連携を取りつつあるので、すぐに結果は出ないが努力はしているかたちである。ただ、岩手県の場合は、人口の自然減と仙台、東京に出て行ってしまう人が多いので、人口の得意な分野とかが調査研究しているといった状況である。

【会長】 次回の審議会のときにこういう料金改定の裏付けをしつかり説明できるような材料をご提示いただければ、納得いくかたちで議論は進むのかなと思う。

【委員】 資料3ページ目、基本料金については使用水量の有無に関わらず使用者に負担していただく料金と説明あるが、片や6ページには基本料金の中に5m³までの料金が含まれていると説明があるが、それ以外の金額もこの中に含まれているという解釈でよろしいか。

7ページの岩手町との基本料金が214円と極端に低いので、同じ算出方法での比較かと思うが、なぜこんなに違いがあるのかなと。

【会長】 言葉の定義をきちんとしていただいて、基本料金と基本水量はどういう考え方の用語なのかということと、料金体系の中で表したときに何がどう違うのか、何を示しているのか、そこを分かりやすく説明いただきたい。

【経営課長】 本市では、0m³から5m³までの方が基本料金1,133円となっており、0m³でも1,133円、5m³でも1,133円となっている。

【会長】 説明はそのとおりだがそういうことでなく、基本料金を設定する意味、さらに基本水量を導入する意味を滝沢市はどういう考えに基づいて設定しているのか。

【上下水道部長】 本市では、最初、基本水量が10m³であり、料金改定をするときに5m³まで下げたというのが現状。基本料金というものは本来、固定費といって、使わない人でもかかるお金を計算すべきものである。基本水量を残してきた理由は、分かりかねるが、おそらく計算のしやすさだったかと思われる。過去に、固定費がどのくらいかかるから、使わない人も使う人も基本料金を負担してもらうという考え方があったか甘かったかもしれない。5m³までなぜかという話になると、その頃、基本水量というものをとらなかった市町村が近隣でなかったというのがある。これがおかしいだろうということになり、基本料金の中に基本水量というものを設定しているところがどんどんと減っている。本市でも慣例みたいに使用料を作るのでなく、実状に沿ったものを作らなければならないということで進めたいと思っている。

岩手町さんの基本料金214円は、固定の係る費用から計算しても算出できない状況であり、どういう成り立ちかは分からぬ。

【会長】 基本料金の考え方というのは、インフラを整備して利用できる状態で

計画を立てた以上、ご負担いただきたいという考え方になろうかと思う。基本、受益者負担というかたちをとっているので、基本料金を取ることでインフラに係る経費を賄って、それに対して 料金をいただくと理解している。基本水量が残った経緯というのは、その当時、今から 10 年程前、10 m³まではとらないという経緯はあったが、前提となった考え方が一人でお住まいの世帯の負担が大きくなってしまったため、少しでも減らそうということも背景にあった。いきなり基本水量制を撤廃するとなると額が上がる可能性があったので、5 m³までは減らした料金設定がある。

【副会長】基本水量というのは、極端な話をすれば全然使わなくても機械が動いており、その分の基本水量という考え方があった。もう一つはおっしゃるとおり、使った量だけ比例して料金が発生するというのもある。どちらを取るのかというのは、自治体の歴史とか料金の区分けで変わってくると思うが、滝沢市の場合、従量制の部分が、改定することで安くなる人もいれば、ものすごく高くなってしまう人もおり、バランスをどのようにとっていくかというのが難しく、基本水量制を残したこともある。

皆さんの理解が得られれば、水量に応じた料金設定というのも 2 つのうちの 1 つの考え方だと思うので、現在の金額とどのくらい差が出てくるのか計算しながら算出していかなければならないのかなと思う。

【会長】次回の審議会時で結構なので、11 ページの次回改定時までに現在の年間使用料収入の 1.5 倍程度を資金として確保すると記載あるが、この 1.5 倍を見積もることの理由を明確に示していただきたい。この 4 年間で下水道の整備や経営をどこまで何を改善するのか、ある程度見通しをもって市民にご提示した方が理解されやすいのかなと思うので、理由付けを示していただくような整理をお願いしたい。また次回、できるだけ早く委員の皆様に資料を配付いただいて、次回の審議の準備に入りたいのでご協力のほどよろしくお願いしたい。

【会長】質疑等ほかになければ、審議事項、下水道使用料の現状については、了承といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】（異議なしの声。）

（4）その他 なし

（5）閉会

7 会議資料の名称

- （1）資料 1 令和 6 年度滝沢市水道事業会計 決算概要
- （2）資料 2 令和 6 年度滝沢市水道事業会計 決算書

- (3) 資料3 令和6年度滝沢市水道事業会計 決算審査意見書
- (4) 資料4 令和7年度滝沢市水道事業進捗状況
- (5) 資料5 令和6年度滝沢市下水道事業会計 決算概要
- (6) 資料6 令和6年度滝沢市下水道事業会計 決算書
- (7) 資料7 令和6年度滝沢市下水道事業会計 決算審査意見書
- (8) 資料8 令和7年度滝沢市下水道事業進捗状況
- (9) 資料9 下水道事業の概要
- (10) 資料10 公共下水道事業会計の経営状況と使用料改定の検討について
- (11) 資料11 下水道使用料の現状について